

第6回 大阪狭山市教育振興基本計画策定委員会 会議録

日時：令和2年2月13日（木）

午前10時00分～

場所：大阪狭山市役所3階 協議会室

1 開会

事務局：定刻になりましたので、ただ今から、第6回大阪狭山市教育振興基本計画策定委員会を開催します。

議事に移る前に、本日の傍聴者の報告と、皆さまに配布しております資料の確認をさせていただきます。

まず、本日の傍聴者は2名の申し込みがございましたので報告させていただきます。

次に、資料の確認をします。

まず、会議次第、資料1として「パブリックコメントで提出されたご意見（要旨）及び教育委員会の考え方について（案）」、資料2として「第2期大阪狭山市教育振興基本計画の修正（案）」、資料3として「答申書（案）」、資料4として「第2期大阪狭山市教育振興基本計画答申（案）」、以上会議次第を含め5点の資料を配布しております。

それでは、委員長、進行をよろしくをお願いします。

委員長：皆さん、おはようございます。今日は少し温度が上がりがホッとしているかと思いますが、この時期は三寒四温でございますので、どうぞくれぐれもお体には気をつけていただきたいと思います。

大阪狭山市の第2期教育振興基本計画を策定するということで、これまで先生方からいろいろなご意見やご提案をいただき、今日で第6回目となりました。先月実施されましたパブリックコメントの結果をご報告いただいた後に、12時くらいまでを目途に約2時間程度審議し、答申案を確定していきたいと思います。従いまして、本日のこの会議が最終回と考えておりますので、どうぞよろしくお願いします。

早速ですが、お手元の次第に沿って議事に入らせていただきます。

2 議事

（1）第2期大阪狭山市教育振興基本計画（素案）のパブリックコメントの結果について

委員長：まず、1点目「第2期大阪狭山市教育振興基本計画（素案）のパブリックコメントの結果について」事務局よりご説明をお願いします。

事務局：それでは、資料1の「パブリックコメントで提出されたご意見（要旨）及び教育委員会の考え方について（案）」をご覧くださいながら、着席にてご説明させていただきたいと存じます。

第2期大阪狭山市教育振興基本計画の素案について、令和2年1月10日から31日までの間、市民の皆さんからのご意見を募集しました。6名の方から合計20件のご意見がありました。この20件の他にいただきました、個別の事業に対するご質問や取組みのご提案などにつきましては、計画素案の内容の修正に関連しないため回答はしていませんが、今後の教育施策を展開していくうえで参考とさせていただきたいと考えております。

それでは6名の方からいただいた20件のご意見に対する教育委員会の考え方をまとめましたので簡単にご説明させていただきます。

資料1のご意見の1番をご覧ください。

「子どもは人材ではなく、人と書くべきではないか」というご意見でございます。ご意見に対する教育委員会の考え方ですが、第2期大阪狭山市教育振興基本計画では社会の持続的な発展を支える人材の育成など、「人材」という表現を使用しており、これは国の教育振興基本計画において使用されていること、またそれぞれの能力に応じた役割のなかで、社会参加や地域活動を行える人物の意味として「人材」という表現をしておりますので、素案どおりとし修正はしないこととしました。

ご意見の2番も同様の内容でございます。

続きまして、3番をご覧ください。「キャリア教育を日本語で書いていただきたい」という内容でございます。専門的な用語については、巻末に用語解説を付すこととしておりますので、こちらについても素案どおりとし、修正はしないこととしました。

4番については、「自尊感情と自己肯定感の用語の統一をしてはどうか」というご意見でございました。本計画では自分を価値ある存在だと感じていることを「自尊感情」、そのままの自分を認め受け入れ自分を尊重する感覚を「自己肯定感」としていることを示し、素案の修正はしないこととしました。

次に、ご意見5番から11番まで続けてご紹介させていただきます。

ご意見の5番は、「プログラミング教育など、新たな力が必要かもしれないが、どの子にも基礎学力をつけることを掲げていただきたい」というご意見でございました。

続きまして6番は、「平和教育の充実を取組施策に追加していただきたい」というご意見でございました。

次のページの7番をご覧ください。7番は、「ジェンダー平等教育の推進を追加していただきたい」というご意見でございます。

8番は、「個の成長を支える教育の充実のうち、少人数指導や指導方法はもちろんのこと、学校長の学校経営や教員の指導力も重要であるのではないか」というご意見でございました。

次の9番は、「基本方針2、重点目標3の「安全安心な学校生活の確保」に互いの個性を尊重しあう指導を追加してはどうか」というご意見です。

10番は、「多文化共生教育の推進に、多様な言語に対する人材バンクの必要性」をご提起いただきました。

続きまして11番は、「地域行事やボランティア活動などに参加する機会の充実や、子どもが主体となって地域や社会の一員としての自覚と能力を育むための取組みは重要であるので、関連する重点目標にも同じ取組施策を掲げていただきたい」というご意見でございました。

ご意見の5番から11番に対しましては、すでに取組施策として掲げているか、計画全体を通して内容を包含していることから、それぞれの取組施策の達成がすべての重点目標の達成につながるものであるという認識から、素案の修正には至りませんでした。

続きまして12番、「社会教育に関する指針の検討を」というご意見につきましては、第2期教育振興基本計画策定後、今後の社会情勢を踏まえ社会教育の指針を定めるべきかどうかを見極め、然るべき対応が必要であると判断した場合には検討してまいりたいと考えていることから、計画

素案の修正には至りませんでした。

13番につきましても、「「郷土への愛着と誇りをはぐくみ」という表現は、それぞれの思想や信条であるので削除していただきたい」というご意見でしたが、大阪狭山市の市民憲章や大阪狭山の豊かな文化芸術を育むビジョンにおいても、文化芸術を通じて市民のまちへの愛着と誇りを育むことを示しており、これらの整合を図っていることから素案の修正には至りませんでした。

次のページの14番をご覧ください。「本計画の周知について徹底していないと思われる」というご意見でございました。計画の周知につきましては、策定委員会でもご意見がありましたので、本計画を着実に推進するため、計画に掲げた基本理念や基本方針などが幅広く理解されるよう、広報誌やホームページなどを活用しながら内容の周知に努めるとともに、教育に関する研修や出前講座など、様々な機会を捉えて対外的にも情報発信するよう努めることを、計画の素案に掲げていることから、修正には至りませんでした。

続きまして、15番から19番については、すべて指標についてです。

15番は「重要業績評価指標、最も重要な評価に★印などをつけてわかるようにしていただきたい」というご意見でございます。

16番は、「基本方針1、重点目標1の「遊びをとおして豊かに学ぶ就学前教育・保育の充実」に対する指標のうち、プレイセンターの設置数の指標を変更していただきたい」というご意見です。

17番につきましては、「基本方針1、重点目標2の指標でございます「主体的に思考したり、表現したりする児童生徒の割合」と「全国学力・学習状況調査の全国平均正答率との差（国・数平均値）」について、本市の中学校の現状が全国平均程度であるので、もう少し上の指標に設定していただきたい」というご意見でございました。

18番は、「プログラミング教育に関する指標を新設していただきたい」というご意見です。

次のページの19番をご覧ください。19番は「ボランティア活動の体験、特に狭山池クリーンアクションなど掃除のボランティアについての新設、この指標の新設をしていただきたい」というご意見でございました。

15番から19番につきましても、各担当におきまして検討しましたが、指標はそれぞれの根拠をもって設定していることから、素案の修正には至りませんでした。

最後に20番でございます。こちら5年後に向けた参考指標に対するご意見でございます。「指標のうち「現状」の表記がいつを示しているのか判断しづらく、目標値も何を表しているのかわかりづらいものがある」というご意見でございました。指標の詳細につきましては、次の議事でご説明させていただきますが、指標をよりわかりやすく明確にするための整理を事務局にて行いました。

以上がパブリックコメントに寄せられました20件のご意見の内容でございます。

なお、本計画に反映すべきと判断しましたご意見は、最後の20番1件でございます。その他19件につきましては、素案の修正には至りませんでした。いただきましたご意見に対し大阪狭山市教育委員会の考え方をお示しました。

パブリックコメントに対する回答については、本日以降ホームページなどを通して市民の皆さまに公表する予定としております。

簡単ではございますが、パブリックコメントの結果についての説明は以上でございます。

委員長：ただ今、事務局のほうからパブリックコメントの結果についてのご報告がありました。6人の方から積極的なご意見をいただいたということで、委員の皆さま方もこのような状況について好ましいというように感じられていると思います。貴重な意見を市民からいただきましたが、事務局としての考え方を説明いただきました。このことにつきましてご意見、ご質問がありましたらお願いします。

委員：今、お話がありましたように、非常に前向きなご意見をいただいたと思います。私がこだわっている部分で申し訳ないのですが、特に11番の「地域や社会の一員としての自覚と能力を育むための取組みの推進の格上げ」といった積極的なご意見をいただいたということで非常に心強いと感じています。

その次の14番なのですが、ここに地区長会のことを書いていただいています。実は今ちょうど地区長会の中学校区ごとのブロック会議を行っており、南中学校区と第三中学校区が終わっています。今晚、狭山中学校区のブロック会議があります。校区ごとのブロック会議を順番に行っているのですが、仮にそういったところで計画の周知をしたほうがよいということであれば、時間をとるということも可能かと思っています。そのときはお話いただけたらと思います。

事務局：ご意見していただいたことを踏まえまして、今後そのような機会を捉えて周知してまいりたいと思います。

委員長：よろしくおねがいします。住民の方が熱心に関心をもっていただいて本当にありがたいと思います。先生方、どうでしょうか。事務局としては、最後の20番はご意見をもとに修正して、他の意見については修正するに至らないという判断だということでございます。

委員：16番以降、指標の再検討ということで挙がっているのですが、指標はやはり市民の皆さんが見たなかでも関心があるところで、これしかないのかなと感じたと思います。これはまた話があると思うのですが、私も主に指標について意見がございます。

委員長：指標については後で議論の場がありますので、そこで議論してよろしいでしょうか。

では、教育委員会が示している考え方とおおり、最後の20番以外は、我々がこれまで検討してきた素案のままでいきたいと思います。よろしいでしょうか。

一同：(意見なし)

(2) 第2期大阪狭山市教育振興基本計画の修正(案)について

委員長：それでは、議事の2点目、「第2期大阪狭山市教育振興基本計画の修正(案)について」事務局からご説明をお願いします。

事務局：それでは、資料2「第2期大阪狭山市教育振興基本計画の修正(案)」をご覧いただきながら着席にて説明させていただきたいと存じます。

先ほど事務局からご説明しましたパブリックコメントで寄せられました市民の皆さまのご意見を受け、計画素案に反映した箇所につきましては、別冊扱いの予定である「5年後に向けての参考指標に関する事項」のみでございました。お手元の資料は、修正後の「5年後に向けての参考指標」でございます。簡単にご説明させていただきます。

まず、指標の新たな追加や削除、内容の変更はございません。指標として扱う項目は年末に委員の皆様にお送りしました素案のときと同様でございます。変更点は表記の仕方のみでございす。各指標における現状の値が何年度のものかわかりにくいとのご意見があったことから、現状

の値は平成30年度とし、平成30年度以外を現状値としている場合は、いつの年度の値なのか、個別に記載することとしました。

また、現状の時点を平成30年度としたことに伴い、数値の更新を行いました。同様に現状の数値が更新されたことにより、目標値の更新も行いましたのでご覧ください。

次に、各指標の進捗度合いは何をもって図るのか、どの程度の数値をめざしているのかなどの具体的な表記に努めました。

基本方針3、重点目標4で掲げている「地域や社会をよくするために、何をすべきか考えることがありますか」という設問をご覧ください。最後の1枚の表面上段にございます。この指標に関して「肯定的な回答をする児童生徒の割合」という項目では、まず現状値を平成30年度のものに更新し、小学校を49.3%、中学校を33.7%に変更しました。また、指標設定の根拠は、全国学力・学習状況調査において、「肯定的な回答をする児童生徒」の3%程度増加をめざすとし、目標値を小学校53%、中学校37%としました。これと同様に、すべての指標項目において、その内容や設定の根拠においてわかりやすい表記に努めております。

最後に兼ねてからご案内しておりました通り、この5年後に向けての参考指標は数値化できるものが限られているため、あくまでも参考指標であること、また、進捗度合いなどにより目標値を含め適宜見直していくこととしておりますので、よろしくお願いします。

議事の2点目、第2期大阪狭山市教育振興基本計画の修正(案)については以上でございます。

委員長：事務局から修正案について説明していただきました。今のご説明について何かご質問、ご意見はございませんか。これはあくまでも参考指標ということで、進捗の状況に応じて目標値も見直していくということになります。それと、これはKGIではなくKPIですので、極めて形成的な過程があるのかなと思っています。

委員：先ほど説明のありました、いちばん最後の1つ前のページの「地域や社会をよくするために、何をすべきか考えることがありますか」という設問に、肯定的な回答をする児童生徒の割合」ですが、他のところは半分以上の指標を設定しているのですが、ここは非常に低いと思います。こんなものでしょうか。

また、この設定の根拠のところで「3%程度増加」とありますが、この3%は本当に適当なのでしょうか。

事務局：まず、指標として低い数値なのではないかというご意見を頂戴しました。例えば「地域の行事に参加する」とか、あるいはこの質問にございますような「地域や社会をよくするために、何をすべきか考えることがある」など、これらは全国学力・学習状況調査の児童生徒質問調査の調査項目ですが、傾向としましては、小学校よりも中学校のほうが低位の結果が毎年出てくるということと、大阪狭山市としてはこの設問の数値がなかなか厳しい状況にあります。

この3%の根拠についてですが、正直3%というのは特に大阪狭山市として課題のある部分では少しでも伸ばしていくことを目標としたところで、それが例えば10%となるとなかなか難しい目標設定ではないかと思います。その10%に至るまでの即効性のある手立てというものが今のところないのですが、ただいろいろな授業や総合的な学習の取組みのなかで地域とのつながりを教員と一緒に意識しながら少しずつ進めていくという、そういった取組みをふまえ3%を目標と設定させていただいているという状況でございます。

委員：もう1つ気になっているのが、小学校が50%近い現状値があるのですが、中学校になるとこん

なに下がるのですね。

事務局：傾向としましては。

委員：中学生になると意識が低下するということなのですか。何か問題があるのでしょうか。

委員：例えば、南中学校でも地域協議会と「わくわくフェスタ」という子どもの健全育成を図る会をやっています。その会では、小学生は自由に多く参加してきますが、中学生で参加しているのは模擬店を出している生徒会や美術部といったように、運営に関わっている子どもたちであり、それ以外は参加しにくいというのが現状です。部活などがあり休日は地域の行事に参加しにくいということもあるようです。ただ、全国平均の数値はもっと高いですので、その３％がよいのかというのはわかりません。また、３０％台の３％と、他の指標にある９０％台の３％と、伸び率の設定については、達成難易度にも関わるため疑問に思います。とりあえずは、現状は中学校のほうが地域との関わりが少ないと思います。

委員：回答するのは、○か×ですか。それとも、選択肢が４択くらいになっているのですか。

事務局：はい、４択でございます。「とてもあてはまる」「まあ、あてはまる」「まあ、あてはまらない」「あてはまらない」のなかから、児童生徒が回答する調査となっています。

委員：その意識には、委員がおっしゃったようなイベントに実際に参加しているということが、やはり主な回答根拠となっているのですか。

事務局：しばしば議論になるのですが、先ほど委員が言われた「わくわくフェスタ」などの地域の行事に参加していることを、これも地域交流なんだよとか、そういったことを調査前に意識づけしてあげると肯定的な回答値は上がると思います。大阪狭山市の子どもの傾向として、非常に真面目であり、イベントに参加しているだけで自分が地域貢献できているのだろうかという視点で回答している児童生徒も多いように思います。その場合は否定的な回答をすることも考えられます。例示を示したり、いろいろな取組みをするなかで、これは地域との交流なんだよということをしつかりとメッセージとして子どもたちに伝えていくことで、若干意識は変化するのではないかと考えています。

委員：「地域や社会をよくするために、何をすべきか考えることがある」の設問では、実際には参加できていなくても、参加は大事なことだと思っている場合にも○はつくわけですね。実際に参加していないですが、必要だと認識はしているという場合です。

事務局：そのような児童生徒もいると思います。

委員：では逆に、実際には参加していないから○をつけたらいけないと思っている児童生徒がいる可能性もありますよね。

事務局：そうですね。

委員：調査を行う際の、事前の説明などに影響されている可能性もあるかもしれませんね。

事務局：日常から子どもたちの意識を育てていくことも非常に大事です。この間の授業でこんなことをやったとか、そのようなことをきっかけに肯定的な回答に○をつける子どもも多いと思いますので、やはり取組みは必要かと思います。

委員：ちなみに全国平均はどのくらいですか。

事務局：お調べして報告します。

委員：３％伸ばすという目標ではなく、少なくとも５０％くらいまで上げていこうというような形で、これは教育委員会の姿勢の問題ではないかと思います。

委員長：4択なので、選択肢がはっきり決まっているという問題が1点ございます。それから、大阪狭山市の子どもは真面目なので、もう少し違った捉え方で書けばよいということもあるかもしれません。いろいろな原因があると思います。

目標値が低いというご意見については、私もそうかなと思います。それについてはいかがですか。

事務局：検討させていただきます。

委員：この数字が先ほどおっしゃったような捉え方にもよるということで、教育委員会として実態が正確に把握できていないと感じられているのか、いやいやこの程度かなと思われているのか、どちらでしょうか。大阪狭山市の子どもたちは真面目で厳密に捉えて書いていて、先生がこういうものも地域活動だよとちょっと添えて言えば変わる数値であり、実際にいろいろな地域活動をされていますので、実態はこんなはずではなくもっと高いという感覚をもっているのであれば、多分テクニカルな問題なので、あるべき実態に近づけるような目標でよいのではないかと思います。私自身、実態はもう少し高いと思います。

委員：そのあたり、もう少し見直していただけたらよいかと思います。先ほど申しあげたように、この選択肢を選ぶときには、このような場合も○になるとか、例示をもう少し細かく挙げていけば数値は変わってくるのではないかと思います。学校関連の行事だけではなく、地域の自治会の関係行事であるとか、それからいろいろな団体が行っている行事など、もっと広い意味での活動が肯定的な回答の対象になるということを示せば、もっと結果が変わってくると思います。

事務局：調査する時期にもよると思うのですが、この調査は4月に入ってすぐに行います。まず、国語と算数、数学の学力調査をして、最後に質問調査ということで、何十項目もあるなかの項目の1つです。そのため、その時期の子どもの意識が出ていていると思っています。地域活動をした直後に調査すればもっと数値は上がると思いますが、4月に入ってすぐの小学校6年生と中学校3年生の調査というところで、なかなか急に上げるのは難しいと思います。何十項目もある中の、この項目だけ例示を事前に説明するのは現実には厳しいので、今のような目標値を設定しているのですが、ただ、5年後の目標であり、5年間ずっと取り組んで子どもの意識を日常的に上げていくということで、もう少し高い目標にしてもよいのではないかと思います。

事務局：指標の件ですが、計画の第5章「計画の推進に向けて」というところをご覧ください。指標については毎年点検評価を行います。そのなかで、点検時点の評価結果にもとづいて見直しもすることも出てくるのではないかなというようなご意見を、以前の策定委員会で頂戴しました。そのご意見を踏まえて、95ページの「進捗状況の点検・評価及び計画の見直し」というところで、「計画期間中の途中であっても新たな課題等が出てきたときには適切な対応を行うために、指標を含めた計画の見直しを行います」という形にさせていただいてます。ですから、今この時点で設定しております指標が、5年間ずっと固定されるというものではなく、その時点の見直しもあるというご理解をいただければと思っています。

委員：反論するわけではないのですが、指標というのはそういうものではないと思います。指標は目標として高くここまで結果をもっていきたいということであり、そこまで届かないから若干見直そうかということはいよいと思いますが、最初から低く設定してしまったら見直しも何もないのではないですか。

委員長：ご意見ごもっともだと思いますが、ただ、最初に確認させていただいたのですが、ここでの指

標はK G IではなくK P Iなのですよね。最終的な到達目標にいく途中の形成的な過程での目標ですので、そうご理解いただければと思います。今回はこれで決着させていただきたいと議長としては思います。ただ、先ほど委員がおっしゃったように、様々な条件の問題や、また委員の問題提議も的をえておりますので、もう少し学校教育に社会教育も入っていただいて、一緒にこのあたりの子どもの日頃の活動についてどうするのか、日頃のいろいろな行動の中で自分たちがやっていることが地域や社会に対して貢献しているのだという意識を学ばせるということ、ぜひお願いしたいです。

委員：ご理解をいただきたいという言葉を理解しないつもりはないのですが、それだとどんなものでもご理解くださいということで理解していくのだろうかとか疑問に思います。それで生じる問題もあると思いますので、理解はして協力もしていくけれど、お互いの信頼関係の中で成り立たないと理解して認めあうということはできにくいと思います。そのところは我々もそうですが、多様な考え方があってこそ、理解してという言葉が生きてくると思うので、単純な言葉ではないということ意識する必要があると思います。

委員長：貴重なご意見、ありがとうございます。そのために評価があるわけですので、評価され理解されているかどうかをきちんと見ていくことを大事にするということで、確認させていただきたいと思います。

委員：この計画と関係することで、計画ではコミュニティ・スクールなどいろいろな地域の人材の助けを得ながらという内容になっているのですが、計画を進めていくうえでおのずと人材をいかにつくっていくかという課題に行き着くわけですが、計画のなかで「地域の人材を活用して」と表記されているのですが、そもそもいないのではないかとこのころに問題点があります。それが難しい問題なのは分かりますが、何とかそこをかき上げしていかないと10年後は支える人間がいなくなります。

委員長：貴重なご意見だと思います。まち全体で人材を育てる活動や市民を支えていく、そのためにどうしたらよいのかということ、底辺を広げるということも含めて、また別途計画、もっと大きな計画がいるのではないかと思います。とても大事なご指摘を伺いました。よろしいですか。

委員：修正案を見せていただきました。この参考資料ですが、具体的な数字を挙げていただいて本当にうれしいと思っております。第1期の基本計画では漠然とした目標が挙がっていましたが、第2期ではこのように数値を挙げていただいたので、それに向けて尽力していただけたらと思います。

具体的にちょっとお聞きしたいことがあるのですが、前回の会議では指標案のなかで、指標の考え方という項目がありました。年末にいただいた資料から、それが削除されていますが、その理由を教えてください。

もう1点ですが、市民が興味あるような事項も、削除されていることに失望しました。例えば1ページの1番ですが、保育の充実の項目がすべて削除されております。保育所の待機児童の項目でも0にするという目標がありました。これは市民が興味をもっておられる部分だと思います。そのほかにも、給食の満足度なども削除されていたり、児童のタブレットの台数目標も年末の資料から削除されていたり、肝心なところが抜けている気がします。

また、もう1点ですが、地域コーディネーターの育成というところで前にも話したのですが、中学校区ごとに1人ということですが4人となっています。中学校区は3つですよね。そのあたりの数字が甘いかなと思いました。

委員長：指標の考え方が削除されていること、具体的に保育の充実や給食の満足度、タブレットなど、そういったことの目標について削除されているのはなぜなのかということ、地域コーディネーターが中学校区ごとであれば3人なのになぜ4人となっているのかというご質問がありました。まず、考え方の削除について、いかがでしょうか。

事務局：確認しますので、お待ちいただいてよろしいですか。

事務局：では先に、地域コーディネーターの目標4名というところについて回答します。中学校区は確かに3つなのですが、いろいろ調べているなかで、全国的に中学校区に1人置くという考え方と、もう少し小さい単位の小学校区にも置くべきなのではないかという流れがあるように思います。本市も中学校区と言いながらも、やはり小学校区にも1人ずつでも置いていけたらということで、小学校区にするのであれば10という数なのですが、そこまで担っていただける人材を探すのに大変苦労するところかと思しますので、先ほどから問題となっている控えめな数字なのではとお叱りを受けるところでございますが、4名ということにしました。少しは小学校区でも必要なのかなという認識をもっているところでございます。

委員長：そのお一人の方は、全小学校区を見るということでしょうか。

事務局：例えば特定の小学校に入っていただくということもあるだろうし、もっと言えば、その統括する方という位置づけも考えられます。

委員：中途半端な人数にすると、学校で押しあいになってうちの学校はいらないとなったりするので、0か全部かどちらかにするほうが目標としてはよいと思います。

委員長：先生方いかがでしょうか。

委員：今の事務局の話をもし計画に落とし込むのであれば、とりあえず中学校区に1人の合計3人にして、今後の計画としては小学校区にも広げていく取組みをすると記載しておけばよいと思います。

委員：私は最初から小学校全校に配置がよいです。中学校区だと、狭山中学校区であれば東小学校区と第七小学校区がありますが、どちらかに偏って力を入れてしまったりするので、必ず小学校区ごとにコーディネーターは要ります。過去の経験からすれば絶対に必要だと思います。

委員長：それでは、10人ということをおっしゃっているんですね。

委員：7人です。小学校区でカバーできます。

事務局：計画的にはやはり中学校区に1人が先決なのかなと考えておりまして、今のご意見はもっともなのですが、まだ事業は進んでおりませんし、どのようなかわり方をさせていただくのか、そのコーディネーターをどこに配置するののかも随分変わってくるのかなと思います。私たちもまだそのあたりは手探りの状況です。ですから一気に10人や7人というのはなかなか難しく、これからの取組みを見据えたうえでということになるのかなと思います。私たちも先進地のコーディネーターに聞きますと、やはりコーディネーター等が機能し始めるのに5年から10年かかるということも聞いております。ですから、闇雲に急いでいろいろなところに導入することで、現場を混乱させることがないようにすることも大事だと思っております。やはり現状では中学校区が先なのかなという意味で3名が妥当かと考えております。

委員：過去に中学校区に1人地域コーディネーターがいたのですが、結局偏りが出てきたりしました。中学校区は結構広いので1人で地域をコーディネートしていくのは難しいです。小学校区で1人設置がよいと思います。5年間もあるので、結構時間はあると思うのですが。

事務局：苦しいですが検討はさせていただきます。

委員長：ありがとうございます。それでは、指標の考え方の削除についてはいかがですか。

事務局：給食満足度の指標が削除されているのではないかとありますが、資料2の3ページのいちばん上に「学校生活での食の豊かさ」という項目がございます。これが以前、指標の欄のほうでは「給食の満足度」という表現を、今回「学校生活での食の豊かさ」に変更させていただきました。それ以外の現状と目標数値の割合というのは変更ございません。

委員長：給食の件はよろしいですね。保育のほうはいかがですか。

事務局：ご指摘がありましたように、待機児童の部分については市民の関心が高いということで、十分認識しております。今回、教育振興基本計画と時期を同じくして第2期の子ども・子育て支援事業計画の策定をしております。そのなかで、教育・保育の提供体制というところで、いわゆる施設の利用定員、施設の整備については、その計画でより具体的に令和2年度からの5年間の目標の位置づけをさせていただいているところです。教育振興基本計画につきましても、当然質の高い幼児教育・保育の提供ということで提供体制の整備についても取組内容として謳わせてはいただいているのですが、教育の部分については、今後施設を整備していくというよりはこども園を認定こども園化するなどの提供体制の検討や、また公立幼稚園のあり方など、指標として少し考慮する部分があります。そうすると、教育振興基本計画で具体的に保育だけを載せていくというかたちよりも、教育の部分も当然あるので、子ども・子育て支援事業計画のほうで両方を網羅させていただく形にしたいと、今回、こちらの参考指標からは削除させていただいてます。

委員：市民がいちばんわかりやすく興味をもつような項目を入れてこそ、教育振興基本計画全体を見ただけなのではないかと思います。

委員長：保育に関する住民の関心は高いですね。では、タブレットの件はどうですか。

事務局：タブレットの整備の件でございますが、こちらにつきましては昨年の年末に国のほうが示した「GIGAスクール構想」がございまして、令和5年度までにタブレットを児童生徒1人1台ずつ設置するというような構想が立てられました。それにより、どの学校でも同じような状態をめざすという状況となりました。市独自で挙げていました当時の指標では、現状1台を12人で使用しているものを6人というような指標であったかと思うのですが、全国で最終的には1人1台となっていくということもありましたので、あえて載せる必要はないのではないかとということで削除させていただきました。

委員：わかりました。当初は全国値以上の整備をめざすとして書いてありましたので、大阪狭山市はすごいと思っていました。

事務局：国の方針が出ましたので。

委員長：全体を通して、考え方の削除はなぜかというところについてお願いします。

事務局：順番が最後になってしまい申し訳ございません。その点につきましては、現状の指標の欄のほうにも「指標の選定理由及び目標値（水準・目標年度）の設定の根拠、出典元」と書かれたところがあります。当初ご指摘いただきました指標の考え方という部分と、今申し上げた部分は内容的に同じものになってくるということもございまして、指標の考え方という欄を設ける必要はないのではないかとということで、統合したというようにご理解いただけたらと思います。

委員：指標を示した根拠がわかりやすかったのも、もとのかたちが分かりやすかったです。

事務局：昨年の第5回策定委員会終了後に事務局の中でもいろいろな意見がございまして、その部分を統合させていただくことについて、各委員の皆様あてに郵送、メール等でご意見照会をお伺い

したうえで修正案ということでお示しさせていただいてます。もし、もとのかたちのほうがよいということであれば、そのあたりの修正もさせていただきます。この場でご協議いただければと思います。

委員：例えば、全国学力テストのところですが、「子どもたちの学力の向上・維持ができているか」という指標の考え方の説明があり、なぜこの指標が取り上げられたのか、わかりやすかったかと思います。

委員長：もとに戻したほうがよいというご意見ですね。他の委員の方はいかがでしょう。事務局としてはまとめたということです。

事務局：パブリックコメントでも、今このかたちでお示ししておりますので、その点も踏まえてご協議いただければと思います。

委員長：まとめられているので、考え方が改めて必要なのかどうかということですね。

委員：市民が見て理解できるかどうかです。教育振興基本計画全部を読んでからこれを見たらわかるのですが、指標だけパッと最初に見たら、なぜこの項目だけ挙がっているのかと疑問に感じると思います。

委員長：市民にわかりやすくということですね。他の先生方いかがでしょうか。

委員：難しいですね。そのあたりは最終整理するときに委員長にお任せしてはどうでしょうか。

委員長：住民にはできるだけわかりやすいほうがよいというご意見ですので、その意見を十分尊重し事務局と調整させていただきたいと思います。

委員：事前にもお伝えしたのですが、ＩＣＴの話についてです。「ＩＣＴを活用して授業ができる教員の割合」が５年後で８５％です。タブレットが子ども全員にいきわたる年に８５％というのは問題だと思います。先生がＩＣＴを活用できるということについて、何を基準とするかは別として程度の差はあると思いますが、１００％に変えることはできませんか。タブレットは教室にあるのに先生が指導できないなどということは問題です。

また、パブリックコメントのところで、小中学校で学力の目標が違うということについては先ほどご説明いただきました。確かに平成２５年からのデータでは、ここ数年は中学校のほうが低いというデータがありますが、小中学校で目標値を変えるというのはなかなか私の中では腑に落ちません。小学校はこの数値をめざして中学校に入ったら別の数値をめざしてということで、目標値が違うことについて、いかがなものかと思います。

委員長：２点ご指摘がありました。まず、最初のご指摘ですが、資料２の２ページの「ＩＣＴを活用して授業ができる教員の割合」が８５％と出ているのですが、これは１００％にすべきではないのかというご指摘です。いかがでしょうか。

事務局：委員のご指摘の通り、ここ数か月で国の方針も出てまいりましたので、１００％をめざすというようにしたいと思います。子どもたちがタブレットを１人１台もっているのに教員が操作できないというのは理屈が通りませんので、１００％に訂正させていただきます。

委員長：ここは１００％に修正するということです。よろしいでしょうか。

少し話がそれるのですが、ある大学で教職員をめざす学生のコンピューター等のソフト取り扱いの調査をしたのですが、なんとタッチタイピングができる学生が５５％で驚きました。スマートフォンなどはやっているのでしょうけれど、パソコンでタイピングできる人が５５％しかいません。大学としてこんな学生を送り出してよいのかという強い疑問をもっているところでございま

す。今は学生をしっかり指導しています。大阪狭山市についても研修などで100%をめざしていただきたいと強く望むところです。

それでは2つ目の議題がありました。小学校と中学校の目標値が違うのはいかなものかというご意見です。いかがでしょうか。

事務局：小中学校で現状では目標が違うということですが、例えば資料2の1ページの「全国学力・学習状況調査の全国平均正答率との差」というところで、平成30年度の数値を見れば、小中学校とも国語と算数の平均値が国の平均値を下回っていたということでございます。そこを基準に底上げを図っていきたいということで、小学校は全国平均より1ポイント上回る目標ということで2ポイント上昇させたい、中学校は全国平均並みを目標ということで小学校の2ポイント上昇設定に対して中学校は更に大きく2.6ポイント上昇をめざしていくということになり、例えばこの指標で言いますと小中学校とも全国平均より1ポイント上回るということにすると、中学校は相当な伸び幅の設定となります。現実的な目標として小中学校で目標を変更し提案をしております。

委員：その理屈はよくわかるのですが、来年度、再来年度であればそうなのでしょうけれど、5年後ですから、めざすものとして小中学校で違うというのはどうかと思います。この指標はこのテストを受けている平成30年度の子どもたちを何%上げるという話ではないです。毎年テストを受ける子どもは変わります。いわゆるこれは子どもを評価しているのではなく、学校の教育のあり方、改善のために出す数値です。極端に下がる年もあれば極端に上がる年もあるというような考え方でいくと、5年後の大阪狭山市のあり方としてどうなのかと聞かれたときに、小中学校で差があるのは説明しづらい気がします。

委員長：違和感があるということですね。事務局からご回答いただけることはありますか。特に修正まではいかないですか。

委員：小学校と中学校の目標を設定した根拠というのは何かもっていきたいのですか。

事務局：中学校のほうが全国平均より下回っている現状があるということで、小学校は全国平均並み、中学校は若干下回っています。それぞれ少し上げていこうという目標ではあります。

委員：その現状がある理由は何かあるのですか。大きくなったらもう少し脳も成長してより思考できるというわけではないのでしょうか。なぜこのような結果になるのでしょうか。

委員長：難しい問題ですね。

事務局：いろいろな原因が複合していると思うのですが、基本的にはこの結果をもとに授業改善や取り組みを改善していこうということでやっています。現状をもっと上げるために授業改善や取り組みを進めていこうということなのですが、まだまだ改善の余地があるとは思いますが。

委員：中学校のほうが平均値からのばらつきも高いということですか。

委員：かつては中学校のほうが平均値より上でしたよね。5年前にこの計画を作成したら小学校と中学校の目標が逆転するという話になりますよね。そういうものではないと思います。何らかの原因で平成30年度の中学校が全国平均より低いということで、そこは分析にかかわっていないのでわかりませんが、その子たちの学力を上げていくということであれば今の目標でよいかもしれませんが、子どもたちもテストも違いますし、学校の授業改善がどう進んだのかということであれば、いちばん低いところに捉われる必要はあまりないという気がします。ここは考え方ですから、市民の方にきちんと説明ができればよいと思います。

委員長：考え方ということですので、この今の学力の問題は本当に喫緊の課題だと思っています。非常に大事な課題ですので、ぜひともこれについてはご検討いただきたいと思います。先ほど委員がおっしゃった違和感がないように、小中学校が一定の目標を出してということ、これはぜひ早急をお願いしたいことだと思います。よろしくお願いします。

委員：今の関連で、1 ページのところで「全国学力・学習状況調査の全国平均正答率との差」という欄があり、その下に「国語の正答率が、全国平均正答率を上回っている児童生徒の割合」とあります。国語だけ挙げているのは何か考えがあるのですか。

事務局：国語につきましては、ここ2年ほど本市で課題となっておりまして、国語で読みとる力や自分の意見を表出する力が、算数、数学を始めとする他教科との関連や、子どもたちにつけさせていかなければならない力と密接に関係するのではないかと強く感じております。様々な授業づくりや研究において、国語を重点的に研究している状況でございまして、そのなかで学校教育としては、ぜひ国語の力に注目して、子どもたちの学力の伸びを図っていきたいと感じているところでございます。

委員：国語がすべてのベースとなるというのは理解できます。

委員長：読解力＝国語ではないですが、だけど国語というのは非常に重要なベースになるので、そこをまずきちんとやっていきたいという方向性を示されたということですね。

事務局：その通りでございます。

委員：今の質問は、おそらく市民からも結構出ると思います。なので先ほど申し上げました指標の考え方の項目をやはり載せていただきたいです。指標の考え方で今の答えが載っています。

委員長：わかりました。指標の考え方については後ほど事務局と考えさせていただき、できるだけ反映できるようにします。

他にいかがでしょうか。よろしいですか。では今の議題については終わらせていただきます。

（３）第２期大阪狭山市教育振興基本計画の答申（案）について

委員長：それでは、議事の３点目、第２期大阪狭山市教育振興基本計画の答申（案）について事務局から説明をお願いします。

事務局：それではお手元の資料３、資料４にもとづきご説明させていただきます。

議事の１点目で事務局からご説明しましたパブリックコメントに寄せられました市民の皆さんのご意見をもとに、事務局にて精査した内容などを踏まえ、最終的にとりまとめたものが資料４「第２期大阪狭山市教育振興基本計画答申（案）」でございます。修正した箇所につきましては、先ほど議事の２点目でご審議いただきました資料２「５年後に向けた参考指標」でございます。続きまして、資料３をご覧ください。

先ほどご説明させていただきました「５年後に向けた参考指標」を含めた、資料４の「第２期大阪狭山市教育振興基本計画」についてご承認いただきましたら、この資料３の「答申書（案）」を付して、本策定委員会からの答申とすることでご了解をいただきたいと存じます。

説明は以上です。

委員長：ただ今、事務局のほうから「第２期大阪狭山市教育振興基本計画答申（案）」及び「答申書（案）」についてのご説明を頂戴いたしました。委員の皆さま方、いかがでしょうか。私としましては議事の２点目でご審議いただきました内容、特にいろいろな指標の問題が出ておりましたが、それ

を踏まえ内容を変えさせていただきたいと考えております。ご意見がございましたらお願いします。

委員：資料2は、計画のどこに入るのでしょうか。

事務局：1つに綴じ込んで製本するというかたちではなく、この計画書に挟み込むかたちで、指標だけを別冊としてつくろうかと考えております。先ほども説明させていただいたのですが、毎年の点検評価にもとづいて必要に応じて指標等の見直しも図ってまいりますので、その際に一括で製本してしまいますとその修正がづらいことがございます。別冊扱いにしておくことで見直しもできるようにという思いで、そのようなかたちをとらせていただいております。

委員長：別冊で対応するということです。

事務局：目次の部分をご覧ください。目次の2枚目になるのですが、「5年後に向けての参考指標」というところにページを入れずに、「別冊」とさせていただいております。

委員：そのことを考えると、この別冊の指標がひとり歩きするわけですから、これだけひとり歩きしてもよいように前段で説明したほうがよいです。

委員：市民が別冊しか見ないのではないかと思います。

委員：95ページの3「進捗状況の点検・評価及び計画の見直し」にもとづいてこれをつくりましたということなので、その内容は前振りとして入れるとよいでしょうね。別冊がひとり歩きしたら何のことかわかりません。

事務局：以前のかたちのほうが好ましいということですね。

委員：95ページの3「進捗状況の点検・評価及び計画の見直し」のところも、「別冊のところに再掲する」としたほうがよいのではないですか。

事務局：今頂戴しましたご意見をもとにしまして、委員長とそのあたりは検討させていただきまして、委員の皆さまに最終結果をお示しさせていただくということでよろしいでしょうか。

委員長：今日の先生方のご意見が反映されるよう努力させていただきます。

その他のことで何かご意見がありましたら出してください。特に意見ないようなので、今の別冊部分の問題は考えさせていただくこととして、この案でもって答申とさせていただくことにご異議はございませんか。

一同：(意見なし)

委員長：ありがとうございます。では異議なしということでございますので、この案でもって本策定委員会からの答申とさせていただきます。

最後に皆さまにひと言ずつ、この委員をさせていただいた感想をいただきたいと思います。大阪狭山市の教育振興のためにご意見をいただきたいと思います。

委員：長い間ありがとうございました。この会の中で何度も同じことを申し上げて、くどいやつだ、しつこいやつだと思われるかもしれませんが、地区長会の会長もさせていただいております、その面では地域を支える人材が疲弊してきている、団塊の世代があと十年後に動けなくなればどうなるのかなとものすごく危機感をもっているというのが実態です。そのような面でいろいろと議論をいただいて、この計画のなかにも地域の人材育成について、今現在の大人に対する啓発活動を行うという一方で、子どものときから教育していくというような方向づけをしていただき、非常にありがたいと思っています。この計画の内容をうまく実行していただきますようお願いして感想とさせていただきます。ありがとうございました。

委員：感想というと難しいのですが、いつもは無関心な一般市民という立場にいるような気がして、このような場に出していただいた際は考えるのですが、やはりこのような感覚が日常は抜けませんでした。すべてのことを他人事として見てしまうということがどれだけ大変なことかということを実感した年でもありました。すごく内容が立派というか、よい計画ができたときに、これを本当に実行していかなければならないし、活かしていつてほしいと思います。子どもたちを本当に守っていく大人が側にいなければ、子どもたちを守っていくことはできないのだと思って考え、このような計画ができたので、私も微力ではありますが、このようなかたちに沿った活動、行動をしていきたいと思います。ぜひ、そのような空気をいろいろなところに起こしていけたらよいと思っています。どうもありがとうございます。

委員：普段は保育の部分でものを考えることが多かったのですが、今回は教育というところでいろいろと勉強もさせていただいて、三つ子の魂百までというよい言葉があるのですが、子どもにも保育とともに教育の部分で必要なことをたくさん勉強させていただいたと思います。どうもありがとうございました。

委員：どうもありがとうございました。この会議でいろいろとご意見があり、小学校におりますと目の前の子どもたちや小学校区のことはそれなりに職員も意識が行くのですが、それが大阪狭山市の視点となってくると、そのあたりはやはり弱いところがあります。今南中学校を中心に南中校区の小中連携について一生懸命努力させてもらっているのですが、そういったことも踏まえて、他の小学校の校長先生方にもお伝えして、周知していくことということを積極的にやっていけたらと思っています。ありがとうございました。

委員：今日この会議でも出ましたが、子どもたちの社会のかかわりというところが本当に弱いなと思います。私自身、この会議に来るまで学校教育のことしか考えていなかったのかなと思っています。学校だけではなく、これだけそれぞれの立場の方がこの市の教育をよくしていこうとここで熱い議論をされていることに本当に感謝します。特に、ここでもコミュニティ・スクールという提案もいただいておりますので、学校教育だけではなく社会教育のなかで学校がどうあるべきかということ踏まえ、できた計画に沿って学校現場を進めていけるようにしたいと思います。ありがとうございました。

委員：なかなか都合が合わず、今回初めて参加させていただいたのですが、まず皆さまが子どもたちのためにいろいろ議論して、このような計画を立ててくださっているということを知れてうれしく思っています。市でこのように計画を作成してくださっていることをきっかけに、親も教育の考えに目を向けていこうというきっかけになるのではないかと思います。ありがとうございました。

委員：今日はありがとうございました。第1期からかかわらせていただいて、この第2期の計画にも思い入れがあります。絵に描いた餅にならないように何とかしていきたいと思い、いろいろと意見を言わせていただきました。私は今年から自治会長をしております、狭山中学校区、東小校区担当なのですが、地域の若い世代がかなり流入してきております。その住民からいろいろな話を聞きますが、大阪狭山市で子育てしたいということでどんどん大阪狭山市に引っ越してこられる方が結構多いです。期待に応えるべく、特に私は東小学校区ですが、東小学校区は教育環境の学校も狭いですし、あまりよいとは言えませんが、それにもかかわらず東小学校で子育てをしたいという方が多いです。大阪狭山市で、教育環境の良し悪しにかかわらず、内容面で子どもたちを支えていけるような中身の濃い教育をしていけたらと思います。そのために、地域がかかわって

子育てをしていけたらと考えております。計画をぜひとも進めていただけたらと思います。よろしくお願いします。

委員：初めてこういった会に参加させていただいて、本当にいろいろなことをやっているなというのが実感です。ただ、それとは別に私は現場に出ていることが多く、現場の実情とは違うので、そこをどうするのかと思っています。私は小学校に参加いただいていますし、中学校の部活にも3校とも参加させていただいています。中学生も忙しくて大変だし小学生も大変です。どうしていくといった判断を現場でできる人たちが育つ、そんなことを考えていけないと思います。日本中、世界中を見てもそうなのですが、教育は相当考えられています。文部科学省が言っていることだけではなく、この間は茨城県のある小学校が宿題をやめようということをやりはじめ、どうしたら本当に変わるのかというような転換期のような気がしています。この計画の5年をうまく使わないと、結局あまり変わらないのではないかと思います。タブレットがあつたら本当に大丈夫なのかといったことを、相当考える必要があると思います。海外ではコンピューターを小学校からやめようという国もあります。そのような議論というか、審議もどこかでされると、より先のことが見えてくると思います。まさしく子どもたちは夢の中で育ってほしいですし、将来もたくさん道があるというようなこと、タブレットを使ってICTにしか進めないのではなく、きれいな絵を描く、心に残る詩を書くといったこともすごく大事なことでと思います。

私はずっとここに住んでいくつもりなので、協力し続けられたらよいと思います。ありがとうございます。

委員：ここに参加するとき、大阪狭山市の教育というものを知りたいと思って参加させていただきました。教育についてわからないことがたくさんあるので、多くの本を読みました。中高生の居場所づくりや、小学生の宿題教室というものにかかわっているのが、現場経験はあるのですが、その現場とこの計画がなかなかイコールになっていないところをどうしていくのかということを考えながら、計画ができあがってしまった今、恐怖に近いものを感じています。ここに名前が載ってしまっているので、責任があるのだという恐怖です。すごく失礼なのですが、大阪狭山市は実行面が弱いと思います。計画はつくるけれど、それが実際にどれだけ実行できたかということをしつかりと確認し、今後5年間は少なくともここに名前が載っているのが責任をもっていけないといけないのだということのプレッシャーを強く感じています。でも、子どもたちがここで生まれてよかったと思い、ここで生きる力をつけて自分で考えて行動ができ、何があってもそこを乗り越えていくだけの力をつけるためにこの教育振興基本計画があると思うので、それを市民として見守りながら、また委員として教育委員会にこれからもより一層提議する自分でないといけないと思いました。ただ1つ、公募市民の中で私の名前がいちばん上なのが不思議なのですが、あいいうえお順だったら私ではないのでここは書き換えてもらえたらと思います。よろしくお願いします。

委員：ありがとうございます。別の立場から大阪狭山市とかかわらせてもらうことはあったのですが、こうやって一緒に中身を議論させていただくことで、本当に地元に対する熱い思いや、先ほど委員が責任感の話をされていましたが、皆さんの熱意が伝わってきました。自分のことに振り返ってみたときに、自分は地元で何もしていないなと思いました。順番で回ってくる役くらいはしますが、ちょっと年も年になってきましたので自分のことを振り返る機会になったと思います。

今後の話がありましたが、本当にこれから事務局が大変だと思います。これを具体化するの

並大抵のことではないと思います。予算取りから始まって、いろいろな方といろいろな議論をして、その取組みを各現場でやっていただくということになると、これから後が本当に大変な道のりだと思いますが、せっかくつくった計画が少しでも花咲きますようにぜひ頑張っていたいただけたらとご期待申し上げて感想とさせていただきます。

委員長：ありがとうございました。

（４）その他・連絡事項

委員長：それでは、最後に議事の４番目、その他・連絡事項について、事務局からお願いします。

事務局：それでは、その他・連絡事項としまして、今後の答申に関するスケジュールについてご説明させていただきますと存じます。

本日、指標についていただいたご意見は、委員長と最終ご相談をさせていただき、別冊とする内容が整い次第、委員長から資料３の「答申書」を付した「第２期大阪狭山市教育振興基本計画答申」をいただくという予定で考えております。大変恐縮ではございますが、答申書につきましては委員長から教育長に手渡しでお願いしたいと思いますが、よろしいでしょうか。

委員長：はい。

事務局：それでは、そのように進めさせていただきます。

なお、今後答申をいただいた後、教育委員会で最終的な原案を決定させていただき、今月２５日に開催予定の教育委員会定例会に議案として上程し、教育委員会の議決を経て正式に計画を確定するという流れで進めてまいります。

また、確定後において、各策定委員の皆さまには答申書の写しと製本後の第２期大阪狭山市教育振興基本計画をお渡しさせていただきたいと考えております。

説明は以上でございますが、本日が最終の策定委員会ということでございますので、最後に事務局を代表しまして教育部長からごあいさつ申し上げさせていただきます。

事務局：皆さま、本当に長く議論いただきましてありがとうございます。１回目が去年の２月１５日ということで、ちょうど１年間にわたって検討をしていただきました。第２期ということで、私は２つ目とか２番目というのは非常に重要な数字かと感じております。最初というのは、何でもフリーハンドで割と自由につくっていくことができるのですが、２番目となりますと１つ目を踏まえうえて、その間の変化などを踏まえて進めていかなければいけないということで、第２期の教育振興基本計画もそういった意味では先々の大阪狭山市の教育にとって非常に重要な計画になるのではないかと思います。今回の策定経過で私が気になったことがございます。１つは変化への対応というところです。５年前の教育振興基本計画を策定したときと比べても教育を取り巻く環境、子どもたちを取り巻く環境というのは大きく変化していると実感しました。そしてもう１つのキーワードは、「持続可能性」というところです。今回、この教育振興基本計画で改めて認識を深めたキーワードではないかなと思います。委員からも地域の人材が疲弊しているといったご意見をいただきまして、やはり何よりもこれから持続可能な社会というのをどのようにつくっていくかというのが教育のうえでも、いちばん重要なキーワードになってくるのではないかと私は思います。それをすべてのベースにして、子どもたちへの教育、社会教育、高齢者への生涯学習というものを考えていく必要があるように感じています。絵に描いた餅にならないようにと肝に銘じております。今回の計画の中に書き込んだ内容につきましても、すでに令和２年度の予算

に反映している部分もございます。着実にこの計画を進めてまいりたいという教育委員会事務局代表としての決意も兼ねての最後のあいさつとさせていただきます。会は今日で最後になりますけれど、ここに集まっているメンバーを起点にしまして、大阪狭山市での共通の目標となるように、この計画を進めていきたいと思っております。また引き続きご協力、ご指導、ご鞭撻をお願いしましてお礼とさせていただきます。今回はどうもありがとうございました。

委員長：それでは、私からも本当に大変な役割を担っていただきまして、まず皆さま方に厚くお礼申し上げます。6回にわたる策定委員会、1年かけて議論してまいりましたが、大変よいものができていると思います。ただ、委員の先生方からもご指摘ありましたように、よいものをつくったからと言ってそれで満足するのではなく、それを実際に具体的に現場で活用し、住民の皆さん方が本当に大阪狭山市の教育はよいと言っていただけるような具体的な方策が今後必要だと思えます。ぜひ、そういった意味で、私は市民ではありませんが隣のまちに住んでいますので、しょっちゅう顔を出させていただいていろいろなお手伝いをしたいと思っております。先ほど委員から、名前が載ることの重さのようなものをおっしゃっておられました。私は委員長でもっと重いわけですから、もっともっと汗を流して大阪狭山市のために頑張らなければいけないと強く思っています。

社会教育委員会議のほうも実は並行して計画を立てているところでございます。社会教育委員会議の計画は当然のことながら教育振興基本計画よりも下位概念のものでありますので、教育振興基本計画がちゃんとでき上がらないと検討できませんので今止まっておりますが、これまでの皆さま方のご意見などいただいたものを、社会教育委員会議のほうでも活かしていきたいと思っております。特にコミュニティ・スクールの問題、あるいは地域人材育成の問題は社会教育にかかわる大きな課題でございます。この教育振興基本計画の精神を活かして具体的なことをそこでも考えていきたいと思いながら、今喋らせていただいております。本当に1年間どうもありがとうございました。これでもって策定委員会を終了したいと思います。本日も長時間にわたり、いろいろとご審議いただきましたことに厚くお礼申し上げて、これで終わらせていただきます。どうもありがとうございました。

事務局：これをもって閉会とさせていただきます。本日長時間にわたりありがとうございました。